

年金保険料引き上げと給付抑制は本当に必要か  
(週刊ダイヤモンド 2003年4月19日号)

一橋大学教授 高山憲之

厚生労働省は2002年12月、次期年金改革の骨格に関する方向性と論点を公表した。毎回のことながら年金保険料の引き上げと将来給付抑制を提案している。

今回示すデータは厚生年金の給付現価(現在価値)と財源構成である。年金の世界では保険料の拠出に伴って年金の受給権が発生する。その受給権の裏側には年金給付の支払い義務(給付債務)が付いている。下図の右側は、将来の保険料拠出によって約束される年金給付を2000年3月末時点で一時金換算した金額の合計(給付現価=給付債務)が1420兆円であることを示している。うち180兆円は国庫負担。さらに1170兆円は年金保険料で財源調達される(保険料率は標準報酬月額ベースで17.35%=総報酬ベースで13.58%)。

この2つで合計1350兆円となる。給付現価のうち財源が手当てされていないのは80兆円(給付現価の6%弱)にすぎない。将来期間に関するかぎり現行の給付と保険料負担はほぼ見合っている。財源が手当てされていない給付債務は今後、給付の切り下げ、国庫負担の引き上げまたは保険料の引き上げで処理される。

仮にそのすべてを保険料引き上げで処理する場合でも必要な保険料アップは標準報酬月額換算で1.1%にすぎず、ただちに急いで保険料アップをしなければいけない理由にはならない。

他方、下図の左側は過去期間に対応した給付現価である。過去の保険料拠出によって将来、受給することが約束されている給付現価720兆円のうち100兆円が国庫負担で、また170兆円が積立金で賄われる。残り450兆円が財源手当てのない給付債務である。この財源をどう手当てするのか。年金財政における最大の懸案は、ここにある。

厚生労働省は年金保険料をただちに引き上げることで、この問題を解決しようとしている。すなわち毎年小刻みに保険料を引き上げていき総報酬ベースで20%程度(標準報酬月額ベースでは26%程度)までもっていく。保険料負担を現行水準の1.5倍程度に引き上げようというのである。

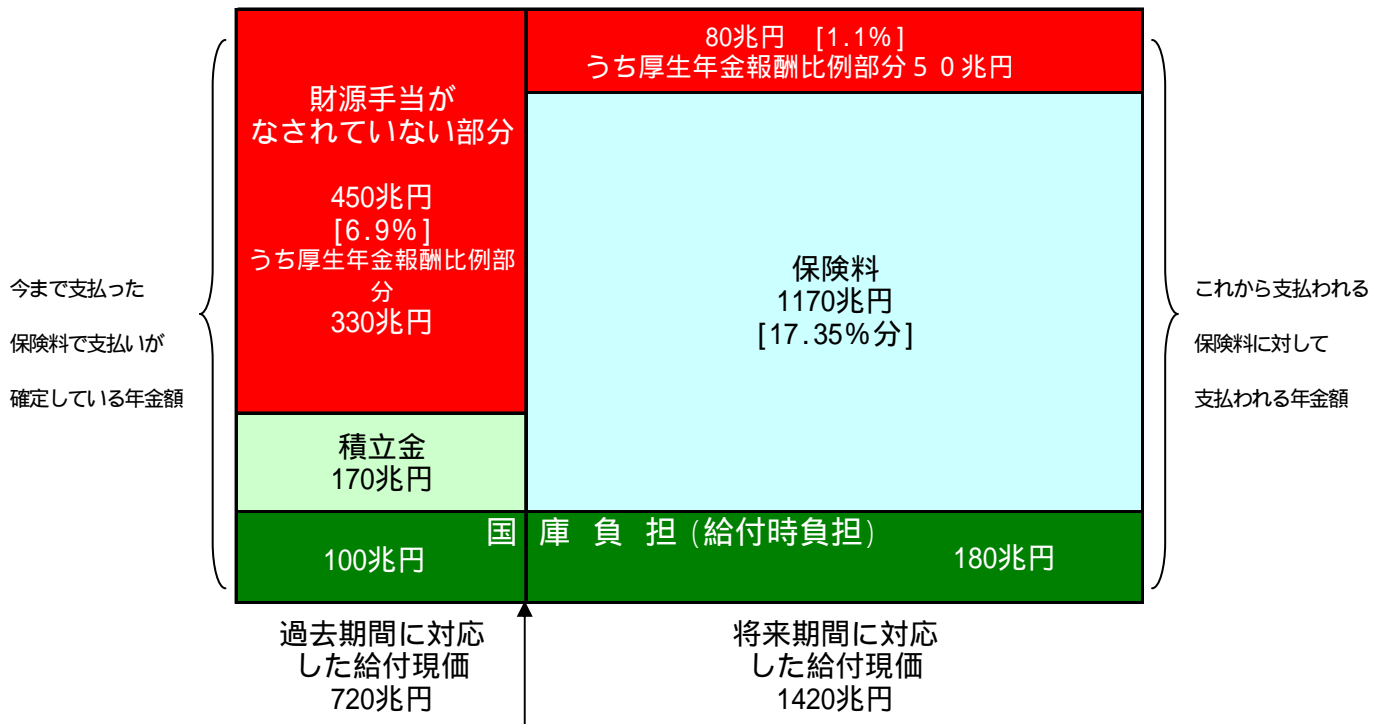
過去に発生した給付債務を現在および将来の若者に年金保険料で負担させると、彼らの年金離れがさらに進んでしまう。彼らの負担する年金保険料は現行水準で給付とほぼ見合っているからだ。また企業の年金離れも加速し、厚生年金はますます空洞化するだろう。

財源手当てができていない部分は過去期間にかかわる給付を引き下げ、それで足りない部分は特別に税金で賄うのが筋ではないか。

年金保険料を今後、引き上げる必要性はほとんどなく、また妥当でもないのである。

## 厚生年金の給付現価と財源構成（2000年3月末時点）

（国庫負担割合1 / 3）



- (注) 1 賃金上昇率 2.5%、物価上昇率 1.5%、割引率 4.0%
- 2 保険料率はすべて標準報酬月額ベース
- 3 [ ]内は保険料率換算
- 4 積立金は改正前制度における給付現価の比率で基礎年金部分と報酬比例部分へ按分して振り分けた。
- 5 金額は 10 兆円未満を 4 捨 5 入した。

(出所) 厚生労働省『厚生年金・1999年財政再計算結果』